



歳末特別警戒の実施について

消防では、12月25日～12月31日まで、歳末警戒を実施します。

今年も残すところ僅かとなり慌し^{わづ}さから火の取り扱いも疎^{あわただ}かになりがちです。また、この季節は暖房器具からの火災が多く発生する季節でもあります。

秋の火災予防運動時にも呼びかけましたが、「住宅防火 命を守る10のポイント」を守るよう心がけ、火災予防に努めましょう。

村民一人ひとりが火災予防に努め、火災のない明るいお正月をお迎え下さい。



「住宅防火 命を守る10のポイント」

《4つの習慣》

- 1 寝タバコは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使う時は火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



《6つの対策》

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

女性消防部による単身高齢者宅の防火査察実施

鶴居消防団女性消防部は11月5日（土）に単身高齢者宅の防火査察を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、単身高齢者宅（鶴居市街地区）を訪問しました。

女性消防団員から高齢者の方々一人ひとりに『小物入れ』や火災予防についてのチラシなどを手渡し、火災予防を呼びかけました。

